



川越城下図 (光西寺蔵)

## 第10回企画展

### 町割から都市計画へ —絵地図でみる川越の都市形成史—

川越の城下町は、寛永16年(1639)に川越藩主となった松平信綱によって整備されたといわれています。その伝統は現在までも引き継がれ、市内の道路網などにその形態をとどめています。平成9年3月22日から5月11日まで開催された第10回企画展「町割から都市計画へ—絵地図でみる川越の都市形成史—」では、こうした川越の移り変りを絵地図によってたどってみました。

#### 1. 城下町の町割

近世の城下町を建設する時に実施した都市計画のことを町割と呼んでいます。近世の城下町は城

郭を中心に、武士の居住地である武家地、商人・職人の居住地である町人地、寺院・神社が集中的に配置されている寺社地などで構成されています。町割では、これらの区画を建設地の地理的条件などを考慮して有機的に配置していくわけですが、その基本的な考え方は身分制に基づく地域割と軍事的配慮です。

城下町では武士と町人の居住区は明確に分れていましたが、武士でも上級家臣は城の近くに集められ、離れるに従って中・下級の家臣が配置されています。そして城下の外れの街道筋には、防御

の最先端となる足軽組屋敷が置かれました。町人地も当初は商人と職人の居住区が違うなど職業別に同業者町を形成していました。

城下の寺社地は、これらの武家地と町人地を取り囲むように配置されています。それは広い境内地が有事の際の外郭の役割を果たすなど、軍事的意図を考慮してのことと考えられています。また城下町特有の街路の屈曲や丁字路・鉤形路・袋小路などは、軍事面からみた重要な配置でした。

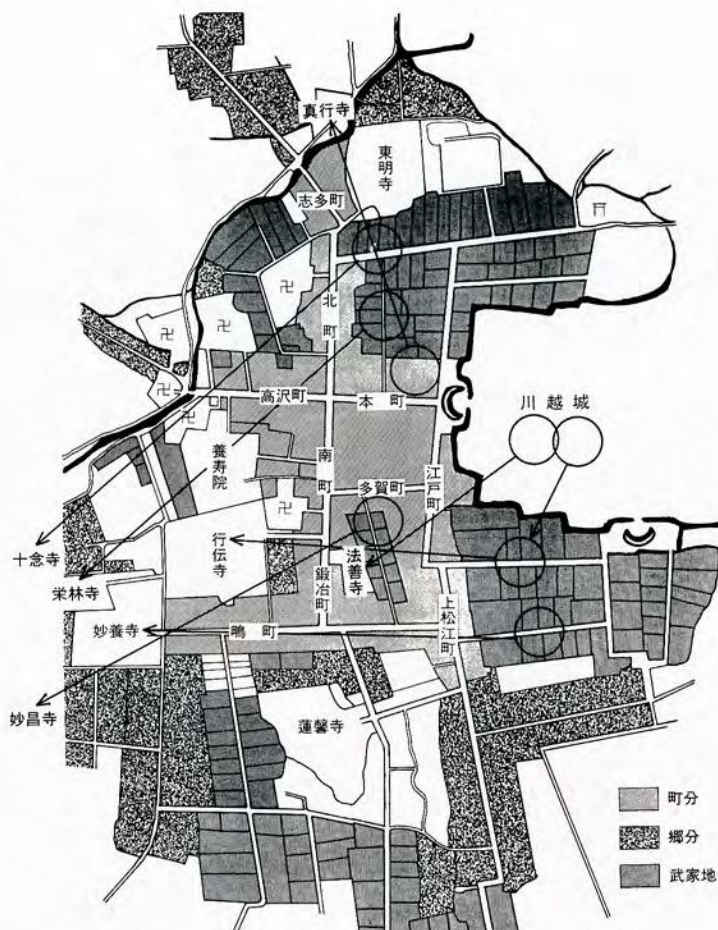
## 2. 川越の城下町建設

松平信綱の城下町整備については、具体的な経過などが不明です。そのため中世寺院の移動などから川越の城下町整備について考えてみることにします。

川越には中世以来の有力寺院がいくつも存在しています。時宗の東明寺や天台宗の無量寿寺などはよく知られていますが、その他に蓮馨寺などのように戦国時代に川越城将を勤めた大道寺氏に關係する寺院もいくつかあります。これらの寺院は城主などの保護もあって、その門前に何らかの集落を形成していたと考えられています。これらの寺院と門前町が、川越の城下町形成に重要な役割を果たしたということも、研究者によって指摘されているところです。

ところがこうした中世以来の有力寺院が、江戸時代前期にその場所を移動していることがわかります。『川越索麁』(寛延2年<1749>以前成稿)などの地誌によって、城下の有力寺院の移動とその年代を拾ってみると次のようになります。

- 行伝寺 城中内郭→松郷(北久保町)→南町〔元和年間(1615~24)〕
- 法善寺 城内→鍛冶町〔移動年代不明〕
- 妙養寺 南久保町→鳴町〔移動年代不明〕
- 妙昌寺 多賀町→境町〔延宝年間(1673~81) 或は天和元年(1681)〕
- 十念寺 代官町→境町〔元和年間或は天和元年〕
- 真行寺 本町→五ヶ村〔移動年代不明〕
- 栄林寺 裏宿→杉原町〔移動年代不明〕



川越の城下町と寺院の移動

- 常蓮寺 本町→多賀町〔元和年間〕
- 識法院 本町→南町〔元和年間〕

これらの移動については『川越市史第三卷近世編』で詳しく述べていますが、およそ次の傾向が指摘できます。それは移動した寺院のほとんどは川越城の近くにあり、その場所は城下の武家地にあっていること、そして移動先は城より離れた町の周辺部になっていることです。このことは寺院を移動させて城下の武家地を造成したのか、或は武家地の拡大に伴って武家地内の寺院を移動させたのかはわかりませんが、寺院を町の周辺に配置することは城下町の町割の基本です。そのためこの移動が領主側の明確な意図に基づくものであったことを窺わせています。この移動時期については、いくつかの寺院の移動年代として出てくる元和年間を『川越市史』では注目しています。

一方、「喜多町名主控帳」(川越市立図書館蔵)には、武家屋敷などによる町方の年貢免除地として次のような記載があります。

慶安元年（1648）

高沢町分鉄砲場成 同町分御家中屋敷成

多賀町分同心屋敷成

志多町分御家中屋敷并御中間長屋共

志多町分牢番屋敷成 同町分牢屋敷成

承応2年（1653）

江戸町裏通御堀成

江戸町分大部屋裏通御堀成

承応3年（1654）

志多町分川端土手成

明暦年中（1655～58）より家中屋敷、元禄9

年（1696）より江戸町分大部屋成

寛文5年（1665）

志多町分御家中屋敷成

延宝元年（1673）

鳴町分御家中屋敷道二成

これらの年貢免除地の内、慶安元年のものは、同年の城下検地の際に御家中屋敷などになったものと考えられます。また承応2年の記述は、「榎本弥左衛門覚書」の「同巳年（承応2年）六月中、川越御城大手の御門立申候、惣廻りの城の土手ハ辰ノ年（承応元年）つき申候」とも符合しますので、川越城拡張に伴うものと考えられます。

以上のことから川越の城下町建設は、元和年間から寛文年間にかけて川越城の拡張や寺院の移動、武家地の造成などが徐々に進行したと考えられます。

### 3. 城下町の近代化

明治維新以降の城下町の変容にはいくつかの契機がありました。その第一は明治時代初期に行われた城郭の解体です。城郭は軍事的拠点として存在していましたが、地域における支配と統合の象徴として空間的にも機能していました。明治維新によって城郭が解体されると、その広大な跡地に何を建設するかは、それぞれの城下町が直面した大きな課題でした。川越では明治3年（1870）頃から城郭の廃棄が始まり、建物の撤去と跡地の開発が進みました。やがて跡地には川越尋常高等小学校や川越中学校などの教育機関と、入間郡役所や川越町役場などの官公庁の諸施設が建設されま

した。城下町が近代都市として発展していくためには、近代都市の行政や教育を担っていく諸施設の建設がどうしても必要でした。川越の城跡はそうした施設を建設する条件を備えていたことになります。これにより近世の城郭にかわる近代都市の拠点が新たに生み出されたことになります。

その第二は明治時代後期から大正時代にかけて行われた鉄道の導入です。都市における交通機関の近代化は避けられない課題でした。鉄道の敷設は城下町を近代国家体制の一環に組み込み、城下町の近代化を急速に推し進めることになりました。それまでの川越は交通手段を街道と新河岸川の舟運に頼っていました。それが明治28年に川越・国分寺間に川越鉄道が敷設されると、明治39年には川越・大宮間に川越電気鉄道、大正3年（1914）には川越・池袋間に東上鉄道が次々と開通しました。これらの鉄道駅は用地の取得面などから、かつての城下町から外れた南部の郊外に建設されました。そのためその後駅周辺の市街地化が進行したため、かつての商業中心地と二極分化が進み、川越の都市形成に大きな影響を与えました。

その第三は昭和初期の都市計画法の適用とそれに関連した事業です。明治維新以後、日本の都市計画は東京などの一部大都市を中心に進められてきました。ところが資本主義の発達と人口の都市集中は、どこの都市でも住宅や環境衛生などいわゆる都市問題を発生させました。更に近世の城下町などから出発した日本の諸都市は、旧来の形態から脱皮して近代都市として環境を整備する必要に迫られていました。そのため大正8年に都市計画法と市街地建築物法が制定されました。その後昭和8年（1933）に法改正が行われ、全国の都市に適用になりました。川越は昭和8年2月に埼玉県下で最初の都市計画法適用都市となりました。戦前の都市計画事業は財政や時局の関係でスムーズに進んだわけではありませんが、城下町という伝統的都市の基盤の上に近代都市を追求した点では、現代の町づくりの出発点でした。

（学芸係 大野政己）

# 川越御城下絵図面（次原氏蔵）について



「川越御城下絵図面」(次原満氏 所蔵)

## 1. はじめに

本絵図は、当館の第10回企画展「町割から都市計画へ—絵地図でみる川越の都市形成史—」[会期平成9年3月22日(土)から5月11日(日)]において紹介する機会を得た。

また、この企画展に先だち開催した講座「絵・地図をよむ」の中で紹介した資料でもある。

それぞれの場で本図の解説を行い、その特色を明らかにしてきた。

特にこの図は、現段階で城下の様子を描いた最古の絵図と考えられる。そのため本稿では、今までの解説をいま一度整理して、さらに若干の補足を行い、絵図に記載されている藩士の姓名からみ

た特色等を中心に検討して、あらためて本図の考察を試みたい。

## 2. 「川越御城下絵図面」について

### (1) 本絵図の由緒

本図は、江戸時代江戸町名主を勤めた次原家に伝来してきたものである。絵図と共に伝わる「由来書」によると、元禄7年(1694)には次原八郎右衛門繁之が所持していたことを記している。これは元禄7年に本図が作製されたものではないことを意味していよう。

なお、この図は明治22年(1889)までの195年間次原家に伝来し、現在は市内元町の大蓮寺に保管されている。



「由来書」(次原満氏 所蔵)

### (2) 本絵図の現況と表示等

現在は軸装されているが、折り目の跡がはっきり残っているので、元は折図で袋に納められていたようである。本紙部分の法量は縦1170ミリ×横705ミリである。図面の中央から右側にかけて、全体的にしみやよごれが広がっている。

また、南側と西側が途中で切断されている。さらに、東側の下方にかすれた朱色で記された文字も途中で切れていることから、東側も切断されていることがわかる。したがって、本絵図は当初の形態よりかなり縮小された姿であるといえよう。



朱書の文字が記された部分

方位表示は「東」のみ文字で記されている。また「凡例」（色分目録）は記載されていないものの、彩色による表示によって用途別に色分けがされている。すなわち、武家地が白色、中・下級武家地が薄茶色、十ヶ町と寺院が似たような色で肌色、郷分がねずみ色、寺領が朱色、道が黄色で描かれている。

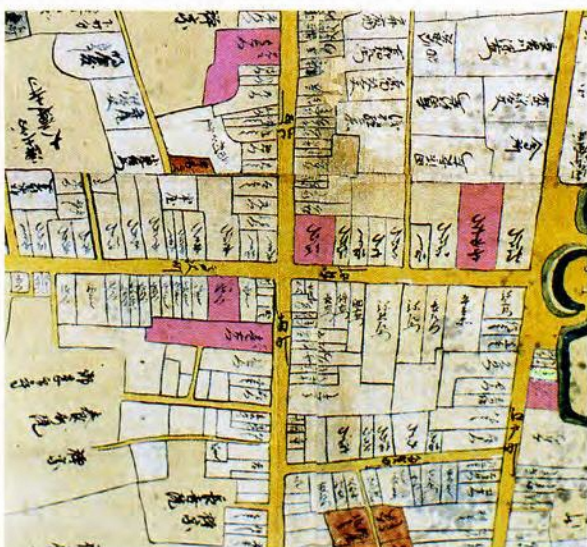
そして本図は、武家地・町人地共に人名が細かく記載されており、城下の藩士や町人の配置を明確にした「屋敷割図」である。つまり、一定の目的をもって描かれた「主題図」にあてはまる。

### (3) 本絵図に描かれている特色

#### ①身分の違いによる居住区の区別

武家地は城の北（宮の下付近）と南側（北・南久保町、清水町付近）に配置され、中・下級武士の屋敷地は城下の出入口付近の街道に沿って並んでいる。（通町付近）

町人地では、十ヶ町と郷分町がはっきりと色分けされている。十ヶ町は藩から正式に認められた「町」であり、城下の中心に位置して固定化された地域であった。本図ではそこは屋敷割がされ、人名まで記載されている。特に、町年寄を勤めた「加茂下与一右衛門」、本町名主「榎本弥左衛門」、北町名主「水村与右衛門」、南町名主「井上甚右衛門」、高沢町名主「井上孫右衛門」、そして本図の所有者である江戸町名主「次原八郎右衛門」等の屋敷地は明確に記載されている。



上五ヶ町付近

郷分町は村が町場化した地域であり、町と村の中間的な存在である。「川越市街屋敷敷寺記」（元禄11年〈1698〉[川越市立図書館所蔵文書]）によると、郷分町として「下松郷、久保宿、猪鼻町、六軒町、杉原、堺町、石原宿、五ヶ村」が記載されており、本図の「ねずみ色」に塗られた地域とほぼ合致している。ただこの部分の多くは、畑・明屋敷等で描かれている。

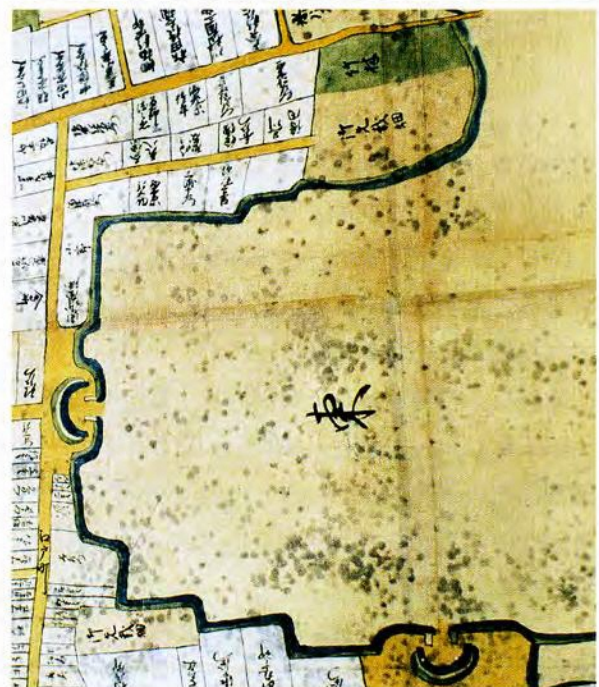
寺社地に関しては、北は氷川神社から南は蓮馨寺まで、城と城下の中心部を取り囲むような形で城下の外側に配置されている。特に、城下の西側に寺院が集中して描かれている。

これらのことから、本絵図は松平信綱以降の近世の完成された「町割」の姿を描いたものであることがわかる。

#### ②「御先栽畑」と「御鷹部屋跡」

本絵図に描かれている重要な特色のひとつに、「御先栽畑」と「御鷹部…」があげられる。

「御先栽畑」は、城の北側と江戸町に接する南側の2ヵ所に描かれている。この先（前）栽畑とは、だいこん等を栽培する野菜畑のことを指し、城内の武士が食用とするための自給畑を意味する。この畑は、江戸時代前期までみられた特色のひとつである。この後、城の北側の畑は「樹木屋



「御先栽畑」が描かれた部分

敷」に、江戸町と接する南側の畑は「中間大部屋」に変化していく。地元の地誌『川越索麴』（寛延2年〈1749〉以前の成立）は、柳沢侯時代にはすでに、それぞれの畑が「樹木屋敷」や「中間大部屋」に変わっていたことを記している。

次に「御鷹部…」の記載である。この部分は途中で切断されているため、何と書かれているのかははっきりしない。ただここは、武家地に色分けされていないことや、本図の他の箇所「御鳥見屋舗跡」という記述もあることから、「御鷹部屋跡」とも考えられる。さらに「御鷹部屋」については、『川越索麴』の「御鷹部屋」の項目「一伊豆守殿御代公儀御鷹へや有て一中略一元禄年中生類堅キ御禁制ニ付其節より御鷹も相止 鈴木氏中田氏も江戸へ被帰しなり一」より、貞享4年（1687）5代将軍徳川綱吉によって発令された生類憐みの令の影響を受けて、それまで機能していた鷹狩・鷹部屋が一時廃止されていたことがわかる。

これらのことから、この部分は「御鷹部屋跡」と記されているのではなかろうか。



「御鷹部屋跡」が描かれた部分

すなわち、この「御先栽畑」と「御鷹部屋跡」の特色から、本絵図は、鷹部屋が最も早く廃止されたと考えられる貞享4年から、由来書に記された元禄7年までの間の、城下の様子を描いたものであることが読み取れる。

### ③記載されている藩士

本図は②の特色から、大河内松平伊豆守信輝時代の末期か、入封直後の柳沢出羽守保明時代の屋敷割図ということになる。しかし、記載されている藩士の姓名から判断すると、本絵図は松平伊豆守信輝時代の屋敷割図である。

ここではさらに、藩士についての細かい検討を行ってみたい。

なお本節での検討にあたり、典拠とした資料は



城下北側の武家地

「従古代役人以上寄帳（全）」『豊橋市史第六巻（近世史料編上）』である。（以下この資料を「寄帳」と呼ぶこととする。）この「寄帳」は天保初期に作製されたもので、寛永8年（1631）からの藩士の俸禄・就任年代・役職・姓名を、書き留めたものである。

城の北側の宮下町付近は、石高200石程度の藩士が配置されている。役職は小姓頭、奏者番、町奉行、鍵奉行、者頭などさまざまである。2、3例をあげると、竹林の西隣に「高三百石 小姓頭 正木仁左衛門」の屋敷が、東明寺の南隣に「高三百石 奏者番 松平八右衛門」の屋敷が、唐人小路と宮下町通りが交差する西側に「高式百石 町奉行 長坂三十郎」の屋敷等が記載されている。

城の南側は、石高300石以上の藩士が多く配置されている。役職は家老、小姓頭、用人、奏者番、旗奉行、郡代、留守居、鍵奉行などである。ここでも2、3例をあげると、北久保町で御先栽畑の南側に「高千石 用人 西村庄次郎」の屋敷が、西村氏の南側に「高四百石 家老 倉垣菅八郎」の屋敷が、南大手門付近で清水町に位置する「高百五十石 留守居 笠井助太夫」の屋敷が、城下



城下南側の武家地

への出入り口のひとつである「仙波口」付近で、木戸の向かいに「高式百五拾石 旗奉行 尼子八郎兵衛」の屋敷等が記載されている。この尼子八郎兵衛の屋敷位置は、『川越索麴』の記述と一致して描かれている。

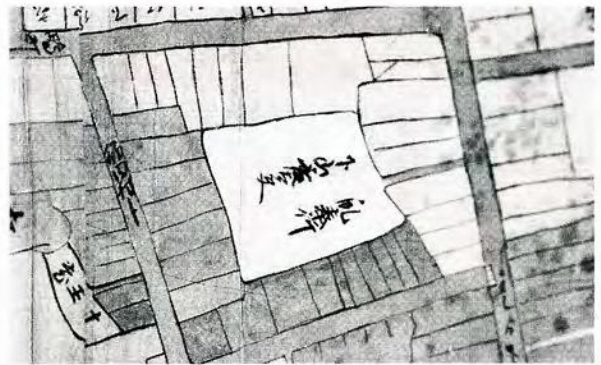
こうしてみると、比較的役職の高い藩士の多くが城の南側、すなわち、北・南久保町、清水町付近に配置されており、役職の低い藩士の多くが、城の北側である宮下町付近に配置されているのが読み取れる。

また、城下の出口付近の要所にも、役職の高い藩士が配置されている。つまり、大久保町のはずれで西雲寺の北側に、「高七百石 家老末 石川作左衛門」の屋敷が、中原町の一番南端に「高五百石 城代 安田六左衛門」の屋敷が描かれており、彼らは城内の警護役や、周囲の下級藩士を束ねるような役割を担っていたのであろう。

全体的にみると、同じ役職の者同士がかたまっ

て配置されているというわけではない。  
なお、蓮馨寺の東側に記載されている「船奉行 下山藤太夫」が特に注目される。この下山氏は、本絵図で唯一役職名が記されている藩士である。万治元年（1658）松平信綱家中分限帳である『御家風調書抜十三』（大河内氏寄託 豊橋市美術館収蔵）には、石高百石の下山五左衛門なる藩士が記載されており、「下山」氏の存在は確認できる。しかし、「寄帳」では「船奉行」という役職は、「元禄7年」（1694）から記載されており、しかもその藩士名は「松田八左衛門」となっている。この「寄帳」には、「由緒書不出已前家断絶之分除之」と記されている。また、古河藩時代の「宝永年中 分限帳」[「川越藩大河内家文書」（埼玉県立文書館所収影写本）]にも、下山氏の名前を見いだすことができないことから、下山氏は元禄年間までに断絶した家と考えられる。

本絵図における「下山」氏の描かれ方は、他の藩士のそれとは異なっている。そのため、今後「下山藤太夫」の存在や、彼が「船奉行」を勤めていた在職期間等の由緒を明らかにすれば、本図の描かれている年代を確定できたり、資料として



「下山藤太夫屋敷」付近

の正確な位置づけが可能になるのではなかろうか。

以上のような特色から、この屋敷割は、軍事的配慮を十分に意識して配置したものと考えられる。

### 3. おわりに

上記の検討をふまえて、本絵図の特色をまとめると次のようになる。

本図が描かれている年代は、松平伊豆守信輝時代の末期、つまり、鷹狩が中止された貞享4年（1687）から、「松田八左衛門」が「船奉行」になる以前の元禄6年（1693）までの間ということになる。描かれた城下の様子<sup>いくさ</sup>は、完成された近世城下の「町割」の姿や戦に備えた藩士の屋敷割を詳細に描いていると考えられる。

（付 記）

今回この資料の掲載にあたり、資料所蔵者である次原満氏より多大な御協力を賜った。ここに厚くお礼申し上げる次第である。

【参考文献】

埼玉県『新編埼玉県史 資料編10近世1地誌』

豊橋市『豊橋市史 第六卷（近世史料編上）』

川越市『川越市史 第三卷近世編』

川越市『川越市史 史料編近世Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』

埼玉県『埼玉県史調査報告書 分限帳集成』

川越市立図書館『校注 武蔵三芳野名勝図会』

小学館『日本国語大辞典 第十二巻』

国書刊行会『埼玉叢書 第二巻』

「川越藩大河内家文書」（埼玉県立文書館所収影写本）

（教育普及係 井口 信久）

## 平成8年度の利用状況

平成8年度の博物館入館者は151,058人を数えました。開館日数は282日で、1日平均入館者は536人になります。

今後も、「親しみやすく、わかりやすい」博物館を目指して運営に努めて参りますので、より一層の御支援をお願いいたします。

なお、市立博物館が運営する川越城本丸御殿及

び蔵造り資料館の平成8年度入館実績も併せて別表に掲げましたので、ご参照ください。

施 区	設 分	年間入館者数	1日平均入館者数	開 館 日 数
博 物 館		151,058	536	282
本 丸 御 殿		131,909	455	290
蔵造り資料館		143,750	496	290

## 寄贈図書の御紹介

今春当館で開催した名刀展「山城物の系譜と江戸・大坂新刀」は幸いに盛況を呈しましたが、この度、同展の運営にも御協力いただいた刀剣春秋新聞社の飯田一雄様から博物館に『越前守助廣大鑑』『刀工総覧』『現代刀名作図鑑』『甲冑面ものふの仮装』など、刀剣・甲冑関係の貴重な図書を御寄贈いただきました。

博物館では、これらの図書を今後の展示活動や資料の調査・研究に役立てることはもち論のこと、市民から寄せられる刀剣関係の問い合わせな

ども大いに活用して、折角の御厚意に応えたいと考えています。



## ただいま準備中 —企画展のお知らせ—

博物館では、第11回企画展として「川越氷川祭礼の展開」の開催を予定しています。会期は平成9年10月4日から11月3日までです。

現在、川越氷川祭礼は、小江戸川越を象徴するものとして華やかに催されています。その起源は、350年程前に遡り、城下町の商人の経済力を背景に、様々な変化を経て現在に続いています。

企画展では、川越氷川祭礼の歴史を物語る資料を集め、祭礼の発展と変遷をたどります。

また、川越氷川祭礼に多大な影響を与えたといわれる赤坂山王、神田明神および根津神社の天下祭と呼ばれた祭礼の歴史をたどり、川越氷川祭礼との関連についても考えます。



鍛冶町の山車模型 (小林勇治氏 蔵)

発行日 平成9年8月31日

発行 川越市立博物館

〒350 川越市郭町2丁目30番1号 ☎0492-22-5399